

介護保険苦情処理相談員募集案内

主 　　業 　　務	苦情処理相談業務並びにサービス事業者等の調査に関すること等 ※パソコン操作あり (Word、Excel等を使用して、文書作成及び集計作業等ができること)
必 　　要 　　資 　　格 　　等	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師免許又は看護師免許の有資格者 ・自治体等で介護保険分野又はこれに準ずる高齢施策分野での相談援助業務の経験がある方 ・介護支援専門員(ケアマネジャー)の登録済みであると尚よし
勤 　　務 　　場 　　所	千葉県国民健康保険団体連合会 (千葉県千葉市稲毛区天台6丁目4番3号)
雇 　　用 　　形 　　態	常勤嘱託職員
雇 　　用 　　期 　　間	採用日から令和4年3月31日まで (契約更新可)
勤 　　務 　　日	週5日勤務
週休日及び休日	土日及びその他、国民の祝日、年末年始休暇(12/29～1/3)
勤 　　務 　　時 　　間	午前9時から午後5時まで (休憩時間 正午から午後1時)
有 　　給 　　休 　　暇	本会職員服務規程により付与 (採用日により付与日数が異なる)
そ の 他 の 休 暇	夏季休暇(6日間)
賃 　　金	月額330,000円 (6月・12月に特別手当を支給)
通 　　勤 　　手 　　当	本会職員給与規程により支給
賃 　　金 　　等 　　支 　　給 　　日	毎月21日
社 　　会 　　保 　　険 　　等	健康保険・厚生年金保険・雇用保険等に参加
採 　　用 　　試 　　験	面接 時間等詳細については応募者に通知致します
応 　　募 　　方 　　法	下記担当に電話連絡のうえ、履歴書(写真添付)及び免許証など保有資格を証明するもの(写し)を郵送してください。
応 　　募 　　先	〒263-8566 千葉県千葉市稲毛区天台6丁目4番3号 千葉県国民健康保険団体連合会 電話 043-254-7339 担当 総務課総務係 石井